

令和6年第12回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和6年12月18日(水) 開会：14時00分 閉会：15時07分

2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 2階 入札室

3 出席者の氏名

教 育 長 厚 東 和 彦
 委 員 松 田 福 美
 委 員 吉 本 妙 子
 委 員 片 山 研 治
 委 員 岡 寺 政 幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教 育 部 長 十 楽 さゆり
 教 育 部 次 長 伊 上 慎 一
 教 育 政 策 課 長 ”
 生 涯 学 習 課 長 上 野 和 子
 人 権 教 育 課 長 山 本 孝 二
 学 校 教 育 課 長 稲 垣 宏 美
 学 校 給 食 課 課 長 河 村 武 志
 中 央 図 書 館 長 石 村 和 広
 新 南 陽 総 合 出 張 所 次 長 中 村 勝 也
 熊 毛 総 合 出 張 所 次 長 坂 本 和 也
 鹿 野 総 合 出 張 所 次 長 城 和 男

5 会議の書記の職氏名

教 育 政 策 課 課 長 補 佐 大 竹 新 人
 教 育 政 策 課 係 長 田 中 良 二

6 議事日程等

日程	件 名	
1	会議録署名委員の指名について	
2	報告第16号	令和6年度周南市一般会計補正予算要求について
3	議案第32号	令和6年度(令和5年度対象)教育委員会の点検・評価報告書の提出について

7 委員会協議会

(1) 共済及び後援大会等一覧表

※資料 当日配布

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

ただいまから令和6年第12回教育委員会定例会を開催いたします。議事日程に従い進めてまいります。

はじめに日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。本日の会議録署名委員は、片山委員さんと岡寺委員さんをお願いいたします。

2	令和6年度周南市一般会計補正予算要求について
---	------------------------

教育長

それでは、日程第2、報告第16号「令和6年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題といたします。

この件につきまして、各課から説明をお願いいたします。

最初に教育政策課からお願いいたします。

教育政策課長

はい。議案書の1ページをお願いいたします。

報告第16号「令和6年度周南市一般会計補正予算要求について」説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第18号の規定により、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2号の規定に基づき報告するものです。

議案書2ページをお願いします。

この補正予算は、人事院勧告に準拠した改正による給料表の増額改定及び期末勤勉手当の支給率の増加に伴い、教育委員会事務局で所管する予算のうち、歳出予算として1億1千374万3千円を増額するものです。

2ページ以降、表の右端の欄に所属課を記載しております。各事業にかかる補正予算の詳細につきましては各課から説明いたします。

はじめに、教育政策課の所管事務にかかる補正予算について説明いたします。

教育費 - 教育総務費 - 事務局費の説明欄「職員給与費等」413万円、及び説明欄「特別職給与費等」5万6千円の増額は、教育政策課、学校教育課、総合出張所の配属職員及び教育長に係る、人事院勧告に準拠した改正による給料表の増額改定及び期末勤勉手当の支給率の増加に伴うものです。

また、説明欄「事務局一般事務費」152万8千円の増額は、会計年度任用職員5人に係る、人事院勧告に準拠した改正による給料表の増額改定及び期末勤勉手当の支給率の増加に伴うものです。

議案書4ページをお願いします。

教育費 - 小学校費 - 小学校管理費の説明欄「小学校教職員経費」145万9千円の増額は、会計年度任用職員3人に係る、人事院勧告に準拠した改正による給料表の増額改定及び期末勤勉手当の支給率の増加に伴うものです。以上で説明を終わります。

教育長

はい。それでは続いて学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

はい。資料の3ページ、4ページが学校教育課に関わる部分でございます。

教育費 - 教育総務費 - 教育指導費の説明欄「教育支援センター事業費」「英語教育推進事業費」「教職員研修推進事業費」「学校図書館活用推進事業費」「生活指導推進事業費」「学校安全体制整備推進事業費」「教員業務支援員配置事業費」「教育情報化推進事業費」以上の説明の項目につきまして全て会計年度任用職員の給与費における増額補正でございます。

補正理由につきましては、会計年度任用職員にかかる人事院勧告に準拠した改正による給与票の増額改訂及び期末勤勉手当の支給率の増加に伴うものでございます。

学校教育課からは以上です。

教育長

はい、それでは続きまして生涯学習課からお願いいたします。

生涯学習課長

はい、生涯学習課所管の補正予算についてご説明いたします。

4事業ございますが、いずれも人事院勧告に準拠した改正による給料表の増額改定及び期末勤勉手当の支給率の増加に伴う増額でございます。

はじめに、議案書の2ページ1番上の段をお願いいたします。

民生費 - 児童福祉費 - 子ども・子育て支援費の説明欄「児童クラブ事業費」4千330万8千円の増額は、児童クラブの支援員や補助員等の会計年度任用職員329人を対象とするものです。

次に議案書の5ページをお願いいたします。

教育費 - 社会教育費 - 社会教育総務費の説明欄「職員給与費等」832万6千円の増額は、生涯学習課、人権教育課、図書館及び文化振興課に配属されている職員42人、次の生涯学習推進事業費 - 学び・交流プラザ管理運営事業費 - 社会教育振興費の説明欄「生涯学習推進事業費」20万9千円の増額は、生涯学習課の会計年度任用職員1人、その次の社会教育施設費 - 学び・交流プラザ管理運営事業費81万9千円の増額は、学び・交流プラザの会計年度任用職員2人をそれぞれ対象とするものでございます。以上で説明を終わります。

教育長

はい。それでは続きまして人権教育課からお願いいたします。

人権教育課長

はい。5ページの下段をご覧ください。

「人権教育推進一般事務費」の102万2千円の増額補正です。これは、会計年度任用職員2人分にかかる人事院勧告に準拠した改正による給料表の増額改定及び期末勤勉手当の支給率の増加に伴うものです。以上で説明を終わります。

教育長

続きまして中央図書館からお願いいたします。

中央図書館長

それでは、中央図書館所管の補正予算についてご説明いたします。

議案書の6ページをお願いします。教育費 - 社会教育費の説明欄「図書館費図書館管理運営費」1千47万3千円、および「移動図書館運営事業費」50万円の増額についてです。

これは、人事院勧告に準拠した改正による会計年度任用職員28人の給料表の増額改定、及び期末勤勉手当の支給率の増加に伴うものです。以上で説明を終わります。

教育長

最後に学校給食課から説明をお願いいたします。

学校給食課長

学校給食課所管分の補正予算についてご説明いたします。

議案書6ページ、7ページをお願いします。

保健体育費 - 学校給食費の説明欄「職員給与費等」1, 816千円の増額は、正職員11名の人事院勧告に準拠した改正による給料表の増額改定、及び期末勤勉手当の支給率の増加に伴うものです。

次に学校給食管理運営事業費(栗屋)165千円(住吉)165千円(高尾)165千円(熊毛)165千円(鹿野)166千円(新南陽)197千円の増額は、各学校給食センターの会計年度任用職員1名の人事院勧告に準拠した改正による給料表の増額改定に伴うものです。

以上で説明を終わります。

教育長

はい、ありがとうございました。

それではこの件につきましてご質問がございましたらお願いいたします。

吉本委員

2ページ、児童クラブの会計年度任用職員報酬のところ、人数が329名と説明がありましたが、当初予算編成の際に人数はどのように算出されていたのでしょうか。

生涯学習課長

はい。この329人というのは当初予算編成時の見込みで、その人数を基にして補正額の計算をしております。人事院勧告が4月まで遡って適用されるということで、これだけの金額になっています。

吉本委員

この児童クラブ事業費だけ突出して金額が大きかったので気になりました。

生涯学習課長

各児童クラブに配属している職員や夏休みの増員などもありますので、これだけの人数と金額になっております。

松田委員

児童クラブで働いている職員のほとんどが会計年度任用職員で、実質329人雇用できる分を予算として確保しているということでしょうか。

生涯学習課長

はい。

松田委員

会計年度任用職員という方の採用が、とても増えているように感じます。児童クラブの人たちも本来であれば正規雇用の職員が配置されて、足りないところを会計年度任用職員にお願いするという形になると思いますが、児童クラブは母体が大きいのでこのくらいの人数になると思いますが、他の課のところでは分からないところがありまして、例えば教育政策課の事務局一般事務費で雇用されている会計年度任用職員は、普段事務局で従事されている職員という認識でよろしいでしょうか。

教育政策課長

こちらは各学校を回って修繕などをしていただいている環境整備員4名と、新南陽総合出張所の

職員1名の合計5名となっております。

松田委員

教職員研修推進事業費は、教育研究センターの職員でしょうか。

学校教育課長

はい。上席研究員の方です。

松田委員

そのように年度をまたがって大切な事業に従事されている方たちの採用形態が、会計年度任用職員という形になっています。従来からのことではありますが、できるだけ正規職員でということは難しいのでしょうか。

教育部長

市の採用自体が正規職員か会計年度任用職員の二通りしかありません。正規職員というのは試験を受けて事務職や保健師、技術職員として採用されます。

会計年度任用職員は、事務補助の役割を担うとされていますが、特別な資格をお持ちの方や、特別な経歴をお持ちの方であって、専門分野で能力を発揮していただける方について、周南市では期間を区切った採用という運用をしているのが現状であると認識しています。

松田委員

業務内容が重要なものであって、特に継続が必要なものであったり、児童クラブも子どもの様子を見てもらうには同じ職員に継続していただく方が良い場合もあります。

先ほど申し上げたように、最近は会計年度任用職員の割合が増えてきているように感じますが、実際はどうなっているのでしょうか。

教育部長

児童クラブは当初から市の直営ということで、担当課の職員が統括をして、現場は支援員と補助員という会計年度任用職員に担ってもらうという体制は変わっておりませんが、支援員や補助員の需要は増えてきていますので、その分会計年度任用職員の割合も増えている、という状況です。

松田委員

教育支援センターは特別な資格や指導的な役割が必要な場合など、拡充していくことが必要だと思うのですが、安定的な経営という視点からすると、会計年度雇用ではない形の職員が拡充されてもいいのではないかと思います。

働いておられる方の意識は変わらないと思いますが、先ほど申し上げた教育研究センターも人材育成という役割を持っておられたり、情報担当の方も専門職であって、必要なところに必要な人材を確保するための職員体制の整備を考えていく必要があると思いました。

教育長

教育支援センターや教職員研修事業については、学校現場での経験がある方を任用しているので、教育支援センターであれば不登校児童生徒への対応、教職員研修では教職員の資質向上という役割を担っていただいておりますが、学校現場でのご経験がある方というのは、現役時代は定年まで学校の現場におられますので、ご退職された後の採用という形で、正規での採用はできないというのが実情です。この会計年度任用職員につきましてやむを得ないと思いますが、おっしゃるように、継続性を考えたときには、まずは現在雇用中の職員に、面談で次年度の意向を把握するなど精査をしながら進めているところです。

人数の増員については、センターの事業運営を踏まえて必要に応じて対応したいと思います。

特に、今回、教育支援センターについては、全国の不登校児童生徒の報道発表があった際にかなり人数が増えております。センターのあり方についても学校教育課を中心に、状況を踏まえて検討していきたいと思っています。

教育長

そのほかご質問はよろしいでしょうか。

岡寺委員

以前、吉本委員が資料を事前にいただきたいと言われていましたが、例えば児童クラブの推移などグラフでもらえると理解が深まるので良いかと思えます。

片山委員

会計年度任用職員について、それぞれの部署で適正人数をきちんと出したうえでの採用だということによろしいでしょうか。

任用については年度毎に再任用を繰り返すと思いますが最長は何年でしょうか。

教育部長

会計年度任用職員は、毎年度予算要求をするときに人事課や財政課と調整をしながら必要な人数を定めて、当初予算の金額を要求するという形になっています。

募集はそれぞれの担当部署がいたしますが、成績が良ければ最長で3年までは更新できるとされておりますので、3年たつと改めて応募が必要になります。

片山委員

採用については、面接ということですね。

教育部長

主には面接と、作文を求めるところもあつたりします。

片山委員

再任用の時にはどういった判断になるのでしょうか

教育部長

更新の時には、評価を基準に雇用契約の更新に値するかどうかを判断しています。

片山委員

その人事評価には自己評価も入っているのでしょうか。それとも他者評価なのでしょうか。

教育部長

通常は管理監督する部署の係長など、監督者が判断します。

片山委員

期末勤勉手当の支給率は分かりますでしょうか。

教育政策課長

正職員は、4、5月分が4、6月分に、再任用職員については2、3、5月分が2、4月分となっております。

会計年度任用職員につきましては、4、5月分が4、6月分に変更となっております。

教育長

そのほか、よろしいでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、報告第16号を承認いたします。

3	令和6年度（令和5年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について
---	-------------------------------------

教育長

続きまして日程第3、議案第32号「令和6年度（令和5年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について」を議題といたします。

この件につきまして、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

はい。それでは議案第32号の別紙に基づきまして説明をいたします。議案書は8ページをお願いいたします。

提案理由は周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第17号の規定により、教育委員会の活動状況の点検・評価に関することについては教育委員会の権限とされていますことから、お諮りするものでございます。

それでは別紙をお願いいたします。

表紙の裏の目次でございますように、報告書は大きく4つの項目から構成されております。

まず、1ページの「1はじめに」でございます。（1）は教育委員会の事務の点検及び評価についての説明となりますが、平成27年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の改正により、市民への説明責任を果たしつつ効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の事務についても点検評価をし、議会報告及び公表することが義務付けられたものでございます。

点検評価においては、外部の学識経験者から直接評価をいただくことで、一層の事務改善に資することとしています。

次に（2）は教育委員会の概要、次に2ページの（3）には令和6年度の組織改編にともない、教育委員会の職務権限に属する事務のうち、「文化財の保護に関すること」を市長部局に移管したことを記載しております。

最後に（4）ですが、事務の点検及び評価の構成について、ア・イ・ウの3項目をお示しております。以下はこの3項目に基づいて記載しており、2ページから4ページまでの「2教育委員会の会議及び委員の活動」では、教育委員会の会議の開催状況として、定例会を10回、臨時会を1回、協議会を12回開催し、31件の議案と、18件の報告案件の審議が行われたことや、教育委員会委員の活動として、総合教育会議への出席や、幼稚園、学校訪問、研修会等への参加状況等を記載しております。

次に5ページからの「3教育委員会の令和5年度の重点事業」では、まず（1）に、周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の基本理念と、5つの基本方針、17の推進方向をお示しております。

6ページから23ページには、（2）教育委員会の令和5年度事業を掲載しており、課ごとの基本方針、及び教育大綱に基づく対象施策と重点事業について、事業ごとに実施内容や決算額、事業評価の結果を記載しております。

なお、事務事業評価の結果については、29ページ以降に詳しい記載があります。こちらが行政評価に基づく評価結果となっております。また、24ページから28ページにつきましては、教育費の決算の状況を報告するものでございます。

29ページ、「4 教育委員会の行政評価」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で規定された教育委員会事務事業の点検評価に関する内容となります。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自主的な点検評価を実施するとともに、外部の学識経験者として、おふたりの大学教授から評価をいただいた内容を掲載しております。

続いて（1）令和5年度の事務事業評価は、周南版マネジメントシステムを活用して実施しているもので、自主的な点検評価となります。

令和元年度に導入された新たな行政評価システムにより、30ページに掲げる10の評価項目ごとに、評価点を出して総合評価を判定しております。

まず所管課において一時評価を行い、さらに部長による最終評価を行うことで点検と評価をし、課題の早期解決に繋げる現場重視の行政評価となっております。

事業ごとの評価結果につきましては、31ページから32ページに一覧表を掲載しておりますが、評価した89事業において、A評価が45事業、B評価が42事業、C評価はございませんでした。

なお、D評価の事業につきましては、令和5年度に終了する事業として一律にD評価としたものであり、その内訳は、A評価が1事業、B評価が1事業でございます。

次に、33ページから38ページは、有識者による点検評価でございます。

周南公立大学の渡部明副学長と、山口大学の霜川正幸名誉教授に評価をいただき、原文そのままを掲載しております。

渡部副学長からは、事務事業評価では今年度のAとB評価は前年度並みであるものの、総合評価が全事業においてA評価並びにB評価で占められていることも良好な事業遂行状態であり、BからAに評価向上したものは5事業あり、少なからず改善があったとの評価をいただきました。

個別的な事案につきまして2項目をあげていただいております。

1点目の、「教育人材と環境の問題について」では、教員の働き方改革が提唱される中、ワークライフバランスは重要で、「教員業務支援員配置事業」「部活動指導員配置事業」「やまぐち部活動改革推進事業」などは教員が職務に専念できる環境を構築し、負担軽減に資する事業として引き続き、高く評価できるとの評価をいただいております。

2点目の、「地域教育の更なる推進について」では、地域人材の循環構造の確立をめざし、令和6年度に周南公立大学を事務局として始動した地域共創教育コンソーシアムといった枠組みを利用して地域教育の展開可能性を考えていくことは有益ではないか、とのご教示をいただきました。

霜川名誉教授からは、事務事業評価の結果について、「評価上昇を認め、市教委所掌事業全体を通して良好に実施・推移している」との評価をいただきました。

また、特記すべき事項として5項目をあげていただいております。

1点目は、「教育委員会の会議及び委員の活動について」で、安定かつ実効的な会議運営がなされているが、学校現場だけでなく社会教育、家庭教育や生涯学習振興や文化財保護等の現場の実地視察への拡大を期待する。

2点目は、「情報教育力の育成を支えるICT教育環境の充実・整備」で、学習端末の更新やデジタル教科書の導入が想定され、多額の経費も見込まれるが、児童生徒が今後の社会を生き抜くための力を育てる基盤的事業でありニーズも高い。ICT教育アドバイザーの増員による指導の拡充、フォローアップ体制の継続的整備と合わせて事業拡充をお願いしたい。

3点目は、「喫緊課題としての不登校、教育支援センター、SC・SSW等配置による学校・家

庭支援」で、周南市も全国・山口県同様に不登校児童生徒は増加傾向にある一方、教育支援センターを利用した児童生徒のうち、学校復帰や中学校卒業後の進路確定が見られた児童生徒は年々増加し、不登校支援は着実に進んでいる。不登校支援や本事業に関わる人々の児童生徒や家族に対する教育・福祉的愛情、温かい眼差しや行動力に感謝すると共に事業自体を高く評価したい。

4点目は、「子どもたちの育ちと学びとともに地域のつながりを育む事業の意義」で、市教委はコミュニティ・スクール・地域学校協働関係事業を積極的に展開しており、周南市の取組と実績は県内上位にあり、「評価結果」以上に見える。

また、市教委は、30を超える放課後子ども教室と一体・連携型で児童クラブを開設し、豊かな体験や生活、学びの場を提供し、同時に、子どものつながりを生かし、保護者に教育や子育てに関する学習機会、相談や個別支援を伴うアウトリーチ型支援や親同士をつなぐ機会等を提供している。当事者に寄り添い、世代を束ねて積極的に支援しようとする姿勢と機動的な事業展開は高く評価できる。

最後に、「地域コミュニティの基盤を支える社会教育」では、人口減少、地域コミュニティの衰退や中山間地域の疲弊が進む今、市民の学びを通して人々の「つながり」や「かかわり」を創り出し、協力し合える関係づくりを進めることが、持続可能な地域コミュニティの形成、周南市らしいウェルビーイングの実現につながる。学び・交流プラザや市民センターの社会教育、生涯学習振興機能の強化を期待したい、とご教示いただいております。

教育委員会事務局といたしましては、この点検・評価結果をしっかりと踏まえて、今後の教育行政の推進につなげてまいります。

なお、本報告書は、本日の教育委員会で審議・決定いただいた後、必要な修正を行った上で議会に提出するとともに、ホームページ等で公表することとしております。

以上で、説明を終わります。

教育長

ありがとうございます。それでは内容についてご質問はございますか。

岡寺委員

毎回拝見させていただいて、概ね良い評価ができていますと思います。

この点検評価は、どのような方々に見てもらうことを想定されたものなののでしょうか。ここまでまとめられて、良いこともたくさん書いておられるので、アピールもできると思います。

ただ、例えば目次ですが、目次を見ても課名が書いてあるだけで、内容までか分からないところがあったりします。

今までこのフォーマットで作成されているので、それはそれで良いとは思いますが、少しでも改善して、もっとアピールしていけるものにできればと思いますがいかがでしょうか。

教育部長

昨年度もご意見をいただいて、同じ答えになるかもしれませんが、この点検評価報告書の前に重点事項を毎年出しています。それを第2期教育大綱の流れに基づいて作成し、それを踏まえて点検評価という流れになっておりますので、今年度までは同じやり方で継続させていただきたいと思えます。

来年度からは第3期教育大綱になりますので、新たな大綱に基づいて重点事項や点検評価報告書のまとめ方をどうしていくかを考えるきっかけになればと思いますが、どうしても事業ベースでの振り返りになるというところがありますので、どの程度改善できるかというのはまた検討させてい

ただけたらと思います。

岡寺委員

ある意味コンテンツは一つなので、目次はあってもいいのですが、標題として検索しやすい内容になっていればと思います。

吉本委員

これは議会で説明された後に公表されるということでしょうか。

教育長

そのようになります。

吉本委員

例えば、今までの議会からの反応や、公開した後の反応があれば是非お聞きしたいのですが。

教育部長

議会への報告や、ホームページで公開もしておりますが、フィードバックをいただくことはほとんどありません。ただ、市議会ではこの報告書で教育委員会が行っている事業を確認されて、一般質問や予算委員会での質問などに活用されていると理解しております。

吉本委員

以前全国の研修会に出席したときに、評価表を教育長が議会で説明することによって、事業について理解を深めてもらい、教育委員会を運営しやすくするという話がありましたので、先ほどのアピールポイントなどはより詳しく説明をして、予算をつけるべきところに賛同してもらうなど、そういった使い方は有効ではないかと思います。

もう一点、最後の評価一覧のところ、評価が黄色でマークされているところがあるのですが、これは昨年度と比べて評価が変わったところと説明があるのですが、例えばBからAになったものは良いと思いますが、AからBになったものに関して、改善されているかや、動きが変わったところなどあれば教えていただければと思います。

松田委員

今のお話と合わせて、評価は令和5年度対象の事業であって今年度のまとめではないというところがあるので、以前もここで確認させてもらったのですが、令和5年度に行った事業を今評価するというのを頭に置いておかないと、これから先進んでいることは、令和6年度事業で見っておかないといけないという流れがあるように思います。

そこで、この評価報告書とアピールすべき時の流れがうまく合致できないので、先ほど吉本委員が言われた、評価を議会で説明するというのはおそらく直近の評価なども活用して訴えていくというスタイルもあると思います。ただ周南市は今回のようなやり方を取っておられるということで、ここは変えることはできないのではないのでしょうか。

このタイミングで令和5年度の評価ということであれば、継続して行っている事業の裏付けにすることはできるのではないかと思います。

それと先ほどの評価が変わったところについてですが、一覧より前のページのそれぞれの事業名のところで、こうなりましたということが書かれていて、これを見る時に、前の年の報告書と並べて見るとよく分かります。

そのように見ていくと、確かにここは評価がBに変わっているなというところもあれば、事業は進んでいるのに、なぜAからBになったのだろうと思うところもあります。そこをお聞きしたいなと思いながら、いろいろな項目にわたって点検評価されていて、後ろに評価項目もありますが、そ

それを総合的に鑑みるとこの評価になるという捉え方と認識しています。

そうすると、AからB、BからAの詳しい視点が、この報告書からだけでは読み取れないなと思います。

例えば18ページにある、やまぐち部活動改革推進事業は、拡充で、前年度はAだったのですが、今年度Bになっています。令和5年度は拠点校において実践研究ということで、体制づくりなどが入っているのですが、今年度は地域指導者を配置しましたとなっており、中身が変わっていて、評価もAからBになっています。これはなぜだろうと思ったときに、評価項目がいろいろあることや担当者の考え方などが影響してくるのかなと思います。

その次の19ページの教育支援センター事業は、まったく同じ文言が書いてありますが、評価がBからAになっています。

細かく読んでいくと、なぜこうなっているのだろうと疑問に思うところがあるので、アピールに使用するのであれば、BからAに変わったものは、ここをやりました、という補足があれば良いかと思いました。

ただし、あくまで前年度の事業報告なので、そこまですることもどうかと思いながら、読ませていただきました。

作るものがたくさんあるでしょうが、評価報告書もとても大事なもので、読む人はじっくり読まれるかもしれないので、せつかくこれだけの時間をかけて作られるのであれば、そのあたりを意識して、Aに変わったところはぜひアピールしていただきたいと思います。

教育部長

事務事業評価には1事業1シートの評価シートがあります。その評価シートを記入することによって、自動的に判定結果が出るようになっていて、市の全ての事業において同じやり方で判定するというシートを用いた結果のみをこの報告書に記載しております。

その中で、目標値に対する達成度という項目があり、その数値で評価が変わるということもありますので、事業内容が変わっていないのに評価が変わっているというのは、それが原因の可能性もあります。

松田委員

評価が良くなっているところは、文言で強調していくと、その取組の特色が出るように思いました。数値の部分に関しては説明いただいたとおりなのですが、例えば11ページの生涯学習推進事業のように、件数は増えているのに達成度でみると評価は変わらないということもあり得ることです。

人権教育の出前講座などは参加人数がすごく増えているのに、評価はAからBに変わってしまっているようで、すごくもったいない気がします。

吉本委員

数値だけでは評価できない部分というのもおそらくあると思いますので、そのあたりが評価のはざまになってしまうというのが非常にもったいないと感じます。

松田委員

それがこの評価書の限界でもあるかと思いながら、そういった捉え方も必要かと思いました。

吉本委員

あとはやはり期間の問題ですね。事情はお聞きしているので理解はしているつもりですが、もう半年早く評価できていれば、とも思います。

松田委員

私たちとしては日頃しっかりやってらっしゃることが伝わるような評価書が欲しい、という意見です。

それと文化財の保護と活用のところで、鶴保護対策事業は継続となっていて、その他の文化財保護事業は参考提出となっていますが、このような整理でよろしかったでしょうか。鶴保護対策事業も市長部局へ移管されたのではないかと思います。このあたりの整理の仕方が分からないのでお尋ねします。

教育長

令和5年度なので、まだ所管は生涯学習課の事業であり、掲載をしていること自体は間違っておりません。参考提出という表現を検討しなければならないということですね。

松田委員

きちんと取り組まれたものに関しては、参考提出という言葉は使われたい方が良くと思います。そうすると事務事業評価も表記が必要になりますか。そのあたりは整合性が取れるように整理していただいた方が良くと思います。

教育長

では今のところは確認と整理をお願いできればと思います。

そのほかいかがでしょうか。

片山委員

評価者の中で霜川先生が不登校の支援が着実に進んでいると評価されていますが、これはそこに至る意見をいただくための根拠資料を提示されたうえでの評価ということでしょうか。

教育長

はい。資料をご覧いただいたうえでの評価となります。

そのほかいかがでしょうか。

岡寺委員

今の、外部評価の意見をいただいている箇所の書式ですが、先ほど要約して説明していただいた時は分かりやすかったのですが、そこにアンダーラインを引くなど加工はできないのでしょうか。

それが無理なら、段落の見出しの部分に太字にするなどすれば、内容がスムーズに把握できるようになるので、分かりやすくして良いのではないかと思います。

松田委員

毎年この外部評価者の評価を楽しみにしていて、それぞれの専門分野の立場から良い示唆をいただいていると思います。

重要なのは、これをどうやって次につなげていくかという部分で、前回も良いご意見をいただきながらそれを反映することがなかなか難しいところがありましたので、この内容は頭においておきたいと思います。

特に霜川先生が書かれている生涯学習関係でこれから取り組もうとしていることについて、実地視察など書かれておられますが、教育委員として基本的な内容を身に付けるためにも、この視点はとても大事ななと思いながら読ませていただきました。

教育長

では体裁などについてまた検討していただけたらと思います。

それと教育委員の視察について、学校教育関係は割と機会があるのですが、生涯学習などその他のところは各課でご検討いただけたらと思います。

そのほかいかがでしょうか。

岡寺委員

先日、岩国市で停電により給食センターの機能が止まってしまったということがありました、周南市ではどのような体制になっているのでしょうか。

学校給食課長

現在、停電になった場合、さらに長期の停電が予想される場合、中国電力から学校給食課と各給食センター所長に停電情報を流していただくような仕組みになっていますので、すぐに対応ができるようにはなっておりますが、大規模な停電が起きた時にはセンターの供給機能も止まってしまうので、防災食を1万3千食程度備蓄して備えている状況です。

教育長

そのほか、ご質問はございますか。

(※異議なしの声)

よろしいでしょうか。

それでは議案第32号を決定いたします。

本日の議事日程は以上でございますが、そのほか、ご質問はございますでしょうか。

(※異議なしの声)

それではこれを持ちまして令和6年第12回教育委員会定例会を終了いたします。

署名委員

片山研治委員 _____

岡寺政幸委員 _____